

諮問第291号

総統企第293号
平成15年8月8日

統計審議会会長 竹内 啓 殿

総務大臣 片山 虎之助

諮問第291号

平成16年に実施される国民生活基礎調査の計画について

標記について、統計法施行令（昭和24年政令第130号）第1条の3の規定に基づき、統計審議会の意見を求める。

理 由

厚生労働省は、平成16年に実施を予定している国民生活基礎調査（指定統計第116号を作成するための調査）について、少子・高齢化の進展や家族形態・就業形態の多様化等を踏まえ、保健、介護、年金等に関する国民生活の実態をよりの確に把握するため、調査事項の変更等を行った上で実施することを計画している。

今回の改正計画については、統計需要への的確な対応、他の統計調査との調整を含めた統計体系の整備、報告者負担の軽減等の観点から検討する必要がある。